

具体的な判断基準

区 分	判 断 基 準
避難準備・ 高齢者等避 難開始	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 大雨警報（土砂災害）が発表され、かつ、土砂災害警戒判定メッシュ情報で大雨警報の土壌雨量指数基準を超過した場合</li> <li>2 数時間後に避難経路等の事前通行規制等の基準値に達することが予想される場合</li> <li>3 大雨注意報が発表され、当該注意報の中で、夜間から翌日早朝に大雨警報（土砂災害）に切り替わる可能性が言及されている場合</li> <li>4 強い降雨を伴う台風が夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合</li> </ol>
避難勧告	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 土砂災害警戒情報が発表された場合</li> <li>2 大雨警報（土砂災害）が発表され、かつ、土砂災害警戒判定メッシュ情報の予測値で土砂災害警戒情報の判定基準を超過し、さらに降雨が継続する見込みがある場合</li> <li>3 大雨警報（土砂災害）が発表されている状況で、記録的短時間大雨情報が発表された場合</li> <li>4 土砂災害の前兆現象が発見された場合（湧き水・地下水の濁り、溪流の水量の変化等）</li> </ol>
避難指示 （緊急）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 土砂災害警戒情報が発表され、かつ、土砂災害警戒情報を補足する情報で土砂災害危険度情報が実況で超過した場合</li> <li>2 土砂災害警戒情報が発表されており、記録的短時間大雨情報が発表された場合</li> <li>3 土砂災害が発生した場合</li> <li>4 山鳴り・流木の流出の発生が確認された場合</li> <li>5 避難勧告等による立ち退き避難が十分でなく、再度、立ち退き避難を市民に即す必要がある場合</li> </ol>

※ 避難行動要支援者の避難について、避難が夜間におよぶおそれがある場合には、日没前に避難が完了できるよう避難準備情報を活用するなど、着実な情報伝達および早い段階での避難の促進に努めるものとする。

※ 避難時の周囲の状況等により、屋内に留まっていた方が安全な場合などや、やむを得ないときは、屋内での退避などの安全措置を講ずべきことにも留意するものとする。